

山形県司法書士会平成29年度
第3回 理事会 議事概要

1. 日 時 平成29年8月2日(水) 午後4時00分～午後5時00分
1. 場 所 司法書士会館 2階大会議室
1. 組織員 会 長 小松 修
副会長 早坂智佳子 那須 修 伊藤健太郎
理 事 佐藤 剛 石沢光康 神尾健悦 佐藤正弓 加藤臣和
鹿俣貴裕 加藤史子 三浦康友 樋口康栄 本田哲郎

1. 議 事
審議事項

第1号議案 会則第36条の事項に関する件

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 総会に付議すべき事項
- (3) 支部長会に付議すべき事項
- (4) 支部長会の決議により審議を請求された事項
- (5) 規程及び細則の制定及び改廃
- (6) 会長から付託された事項
- (7) 前各号に掲げるもののほか、本会の業務の執行に関する事項

◎会長より上記内容に関する説明があった。

第2号議案 支部交付金支給の件

◎鹿俣経理部長より資料に基づき説明があり、満場一致で原案通り可決承認した。

第3号議案 職務上請求書用紙の件

◎鹿俣経理部長より資料に基づき説明があった。

◎神尾理事より、会費の値上げではなく用紙の値上げで対応すべきであり、将来的には値上げの検討も必要との意見があった。

◎満場一致で原案通り、今回は用紙の値上げは行わず印刷費から補補填することを可決承認した。

第4号議案 山内貞範相談役、峯田文雄相談役、渡部秀一相談役、お祝い日程決定の件

- ◎伊藤副会長より、各相談役のスケジュールを確認した上で、理事、常任理事、副会長、会長、事務局、相原元会員、佐藤勘二会員、早坂幸久会員で行う。
- ◎那須副会長より、峯田会員へカンパした会員への案内の必要性について、確認があった。
- ◎日程とメンバーについては、奥山相談役と相談して、総務に一任する旨、満場一致で可決した。

第5号議案 今年度開催予定の相談会に関する件

- ◎石沢部長が、女性のための相談会の開催の要否、相続相談会の開催時期について意見を求めた。
 1. 加藤理事の意見
 - ・女性は無くして、相続相談会に一本化すべきである。
 - ・女性のための相談会はニーズが少ないため、やめてほしい。
 2. 三浦理事の意見
 - ・広報効果や仕事の掘り起こしのために会員の業務の負担が増えることは避けるべきであるので、一本化するべき。
 3. 樋口理事の意見
 - ・女性相談員の負担が多いのであれば、やめてもよいのではないかと。
 4. 加藤部長の意見
 - ・常設相談所に力をいれて、スポットの相談会を減らす方向でいいのではないかと。
 5. 本田部長
 - ・相続相談会の一部として、女性専用ブースを設ける等の対応も考えられる。
 - ・広報方法を検討も必要ではないかと。
- ⇒上記意見を踏まえて委員会にて検討する。

第6号議案 空き家対策に関する市町村との協定に関する件

- ◎那須副会長より、資料に基づき説明がなされた。市町村との契約を勧めるにあたり意見を求めた。会長より補足説明がなされた。
 1. 三浦理事より契約内容に関する下記質問があった。
 - ・第4条(2)、(3)
 2. 会長が、第4条(2)、(3)の内容を公嘱協会へ再委託することについて、意見を求めた。
 - ・相談等の対応スキーム作りを急いで行い、上山市と打合せを行い、示された協定書にて契約を結び、第4条の(3)について誤解が生じない様に、進めてゆくことが満場一致で可決承認した。なお木村支部長と連携し上山市と早急に打合せを行うこととした。
 - ・本田部長より、研修部としての空き家問題への対応に関する質問が出された。

報告事項

1. 会長より司法書士制度に関する報告がなされた。